

会 員 各 位

令和 6 年 7 月 吉 日

近畿青年税理士連盟兵庫県支部
支 部 長 東 田 慶 国
担 当 副 支 部 長 濱 田 誠 二
研 修 部 長 住 友 泰 輔

改めて知りたい

事業承継税制の内容と使い方

拝啓 会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、研修部長の住友から、「改めて知りたい 事業承継税制の内容と使い方」と題して勉強会を開催させていただきます。

私は、約 10 年前に銀行で事業承継の提案部門に在籍していた頃から当該制度について学び、平成 30 年度に特例制度ができてから、贈与税の納税猶予制度、相続税の納税猶予制度、贈与税の納税猶予制度から相続税の納税猶予制度への切り替え、相続税の納税猶予制度を活用した相続税申告についての税務調査など、多数経験してまいりました。

「要件が複雑で結局理解できていない」「制度は知っているが、使いどころがわからない」「知っておきたいが改めて勉強する機会がない」といった方々に向けて、最新の改正動向も踏まえてご説明させていただきます。

是非とも奮ってご参加ください。

敬具

日 時 : 令和 6 年 8 月 28 日 (水)

開 始 19 時 00 分 ~ 21 時 00 分

(Zoom 開催ですので、順次ログインして下さい)

場 所 : オンライン会議システム Zoom

ミーティング ID : 860 0513 1306 ミーティングパスワード : 414142

講 師 : 住友 泰輔 会員

参 加 費 : 無 料

※当勉強会は、近畿税理士会の認定研修ではありません。

参加ご希望の方は 8 月 26 日 (月) までに 研修部長 住友泰輔 宛て にメール又は FAX にてご返信下さい。【会員の方は、Eデスク : スケジュール管理での回答を受付けております。】

8/28(水)、勉強会に参加いたします。

氏 名 : _____

連絡先 : _____

E-mail : _____

【連絡先 : 研修部長 住友 泰輔 宛て】

E-mail : otokohatsurai@hotmail.co.jp 又は FAX : 06-6314-6918